

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

【投信協会商品分類】 追加型投信/国内/株式

【設定日】 2016年10月25日

【決算日】 原則11月5日

セブン&アイ・ホールディングス (証券コード: 3382、東証一部、小売業)

コンビニエンスストア、スーパー、百貨店など約150社で構成される総合流通サービスグループです。2016年2月時点でエリアフランチャイズを含めた世界全体の店舗数が約61,000店、売上高で10兆円を超える世界最大のコンビニチェーンとなっています。今後も、幅広い業態を擁する強みを活かして、顧客ニーズの変化を的確に捉えることで持続的な成長と発展を実現する方針です。

また、店舗を訪れる顧客の多くが女性であることから、女性活躍推進にも積極的に取り組んでいます。同社の取り組みは、「女性が輝く先進企業表彰・内閣総理大臣表彰」や「プラチナくるみん認定※」、「えるぼし認定」を受けるなど多方面から高く評価されています。

※プラチナくるみん認定は子会社イトーヨーカ堂での認定

トータルリターン



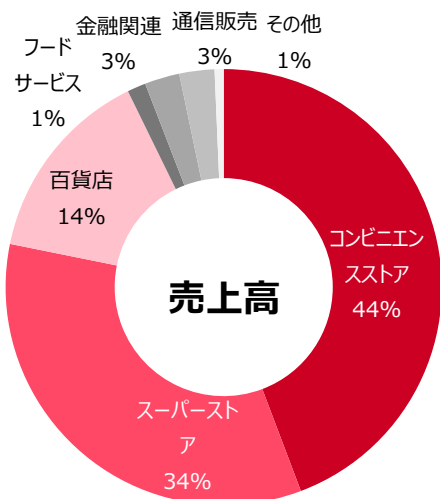
トータルリターンとは、株式の値上がりによる利益（キャピタルゲイン）と配当（インカムゲイン）を合わせた総合的な投資収益のことです。

ここでは、2005年9月末に同社株式に10,000円を投資したと仮定し、配当はすべて再投資したものと計算しています。取引コストおよび税金は考慮していません。なお、上図のTOPIXは、東京証券取引所が算出するTOPIX配当込み指数で、起点を10,000円として再計算したものです。

会社紹介

■ 売上高構成比

セブン-イレブン・ジャパン、7-Eleven, Inc.のコンビニエンスストア事業とイトーヨーカ堂、ヨークベニマルのスーパーストア事業を中核に、百貨店のそごう・西武や外食のデニーズ、銀行のセブン銀行などを傘下に持つ総合流通サービスグループです。



※ 2016/2期構成比

■ コンビニ世界最大手

コンビニエンスストアは、1927年米国サウスランド・アイス社（現 7-Eleven, Inc.）の氷小売販売店が発祥で、日本では1973年に当社の前身であるイトーヨーカ堂がライセンス契約を受けて豊洲に1号店を開設したことが始まりです。同社は、POSシステムを用いた单品管理に強みがあり、2016年2月時点でエリアフランチャイズを含めた世界全体の店舗数が約61,000店、売上高で10兆円を超える世界最大のコンビニチェーンとなっています。

■ 成長戦略

業績が悪化しているイトーヨーカ堂とそごう・西武については不動産価値の活用、選択と集中を行うことで再生を図るとともに、コンビニエンスストア、スーパー、百貨店、フードサービス、IT事業、金融、専門店まで、幅広い業態を擁するセブン&アイグループの強みを生かして、「お客様のライフステージ・ライフシーンに寄り添いながら、商品・サービスの提供を通じて、暮らしの利便性を高める」、「地域になくてはならない親しみのあるグループ」となることで成長を図っていく方針です。

※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として弊社が作成しました。弊社は記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。

※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

働き方の改革

同社は、店舗を利用する顧客の多くが女性であることから、女性をさらに戦力化することが顧客満足度の向上にもつながるとの考えのもと、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。2012年には、「ダイバーシティ推進プロジェクト」を設置し、「女性管理職比率20%」の目標を1年前倒しで達成しました。現在は、2020年を期限とし、女性管理職比率30%、男性の育児参加促進、介護離職者ゼロなどのダイバーシティ推進目標達成に向けた取り組みを進めています。

また、店舗業務の効率化を目指した作業改善チームの組織化や、時間外労働、休暇取得状況の見える化、ノー残業デーの実施など、生産性向上に向けた働き方の見直しにも取り組んでいます。

※プラチナくるみん認定は子会社イトーヨーカ堂での認定

平成27年度 なでしこ銘柄	健康経営 銘柄2016	平成27年度 新・ダイバーシティ 経営企業100選	えるばし認定 (2016年12月末 現在)	プラチナ くるみん認定 (2016年12月末 現在)
			○	○※

なでしこ銘柄 (経済産業省)

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を2012年度から毎年選定し、「なでしこ銘柄」として発表しています。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/hadeshiko.html>



健康経営銘柄 (経済産業省)

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定、発表しています。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_meigara.html



新・ダイバーシティ経営企業100選 (経済産業省)

「ダイバーシティ経営企業100選」は、ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を公募、選定し、経済産業大臣が表彰する事業です。2015年度からは、重点テーマを設定した「新・ダイバーシティ経営企業100選」が開始されました。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kiogyo100sen/>



えるばし認定 (厚生労働省)

厚生労働省が女性活躍推進法に基づき実施している認定制度です。行動計画の策定、届出を行った企業のうち、女性の採用、継続就業、管理職比率等一定の水準を満たす企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujindoukateikyoku/0000135784.pdf>



プラチナくるみん認定 (厚生労働省)

厚生労働省が次世代育成支援対策推進法に基づき実施している認定制度です。行動計画を策定、目標を達成した企業は申請により、子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。また、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業は特別認定(プラチナくるみん)を受けることができます。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/



付加価値創出力

■ 安定性

同社の中核事業であるコンビニエンスストア事業は、日本国内でシェア2位、3位を合計した以上の圧倒的な売上規模を有します。有力メーカーとの協業による商品開発や、地域一番店となる可能性を持った立地へ出店する立地条件へのこだわり、ATMや地域の行政サービスといった社会インフラに代わるサービスが同社の強みになっています。今後も、商品、立地、サービスそれぞれの質を高め、進化を続けることで、同社の競争優位性を堅持していく方針です。

■ 還元

成長に必要な投資資金を確保した上で、連結配当性向で40%を目安に安定した配当を継続することを目指しています。業績の向上に努めることで配当金は中長期的に増加していくことが期待されます。

2016年9月末現在

成長性	収益性	安定性	産業競争力	還元
				○

項目	評価指標	評価基準等
成長性	長期成長率	長期成長率とは、景気変動の影響等を除いた企業の潜在的な売上成長率です。当社では、既存事業の成長性に加え、各企業のシェア拡大力や新規事業への展開力などを総合的に評価します。
収益性	長期ROI	長期ROIとは、景気変動の影響等を除いた企業の潜在的な事業資産営業利益率です。当社では、各企業の長期的な事業戦略を分析した上で、貸借対照表と損益計算書を予想し、算出します。
安定性	ビジネスリスク	ビジネスリスクとは、外部環境や内部要因に起因する企業業績の変動性を示します。当社では、「構造変化」、「技術革新」、「相場影響」、「経営積極性」、「情報アクセス」の5項目について評価します。
産業競争力	5フォース	5フォース分析とは、業界の構造・競争力を5つの要因を基に分析する手法です。5つの要因とは、「新規参入の脅威」「業界内の競争」「代替品の脅威」「買い手の交渉力」「売り手の交渉力」です。
還元姿勢	DOE	DOEとは、株主資本に対する配当総額の比率を示す指標です。当社では、短期業績に左右される配当性向ではなく、中長期的経営ビジョンと整合的なDOEを重視しています。

※当社のリサーチユニバース700銘柄の中から、上位20%をスクリーニング(ただし、DOEについては直近実績のDOEが2.0%以上の企業をスクリーニング)し、該当する項目に○を記載しています。

- ※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として弊社が作成しました。弊社は記載銘柄の推奨を行うものではありません。
- ※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
- ※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

Ⅰ ファンドの特色

- 1 わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への投資を通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。
- 2 投資対象となる「人的資本の活用力」に優れる企業は、企業の「働き方の改革」への取り組みと「付加価値創出力」に着目し、厳選します。
- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、当社アナリストの個別企業リサーチをもとに、組入銘柄およびウェイト配分を決定します。

Ⅰ 投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

| お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限(設定日 平成28年10月25日)
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、11月5日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成29年11月6日です。
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

| ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24%(税抜3.0%)を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.2204%(税抜1.13%) を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.50%(税抜)	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.60%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00324%(税抜0.0030%))を乗じた額とし、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : http://www.sjn-k-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 （損保ジャパン日本興亜アセット個人型 DCプラン／運営管理機関：損保ジャパン日 本興亜アセットマネジメント）	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っていません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。